

令和4年度 環境性能優良トラックの導入に関する補助事業実施要領
(CNG・ハイブリッド・電気トラック)

東ト協業交発第67号
令和4年4月27日
一般社団法人東京都トラック協会

1. 交付要綱

「環境性能優良トラックの導入に関する補助金交付要綱」のとおり。

2. 予算

21,162千円(全ト協分含む。)

3. 補助対象車両

本年度「新規登録車で以下に掲げる車種。

- (1) CNGトラック(使用過程にあるディーゼルトラックからの改造を含む。)
- (2) ハイブリッドトラック
- (3) 電気トラック

4. 補助予定台数

100台(予定)

※補助については、1社30台まで(東ト協補助分)。

5. 補助金額

要綱の別表に定めるとおり。

6. 申請受付期間

事前申請：令和4年5月16日(月)から令和5年1月31日(火)必着

事後申請：令和4年5月16日(月)から令和4年7月29日(金)必着

※原則事前申請、事後申請は令和4年4月1日～令和4年6月30日登録分に限る

※但し、上記期間内であっても、予算枠に達した場合は、その時点までとする。

7. 申請手続き

(1) 申請書類

- ①環境対応車導入促進助成金交付申請書(5枚複写)
- ②見積書(写)

※通常車両価格との価格差が明記されている書式

(2) 実績報告

令和5年3月10日必着

1) 買取り時

- ①実績報告書(様式3①)
- ②車検証(写)

③請求書（写）（型式・改造費が明記されているもの）

④領収証（写）

※ATM利用明細、インターネットバンキングの書類は不可

2) リースの場合

①実績報告書（様式3②、様式3③）

②車検証（写）

③リース契約書（写）（登録番号・型式が明記されているもの）

③-1：引渡書（写）、借受書（写）またはそれに相当するもの

8. 導入上の要件

(1) 補助対象要件

下記①～⑤の全ての要件をすべて満たす場合に限り、本補助事業の助成対象とする。

①別表「助成対象型式一覧」の掲載型式であること。

②国の補助制度と強調補助へ申請する車両

※大型ハイブリッド車、大型CNG車、電気トラックは対象外

③本年度、事業者（リース会社含む）での導入が3台以上

※緩和条件あり

④車両の導入方法が購入、またはリース（手形、割賦、レンタル、中古は対象外）であること。

⑤令和4年4月1日～令和5年3月10日の期間内に導入し、支払いが完了していること。

10. その他

(1) 国及び地方公共団体等の補助があるときは、その補助額に応じて本補助額を減額することがある。

(2) 補助金受領後、退会若しくは一定期間の間に導入した環境性能優良トラックを処分（転売）等する場合は、東ト協にその内容を報告しなければならない。

(3) 本補助制度において、要綱等で定める事項に違反および虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受け、返還を命じられた事業者については、原則として、当分の間、トラック協会が行う補助事業すべてに係る申請の受付又は交付決定を行わないものとする。

11. 適用期日

本要領は、令和4年度事業に適用する。